

町立認定こども園 開園に向けた 保護者説明会

令和8年7月
猪名川町 教育委員会
生活部こども課

猪名川町立認定こども園について

猪名川町では、令和8年1月に策定した「猪名川町就学前教育・保育のあり方に関する基本方針」に基づき、町立幼稚園2園と町立保育園1園を再編し、町立の幼保連携型認定こども園の開園に向けた準備を進めています。

町立認定こども園は、施設機能や設備の状況、保護者の送迎の利便性等を総合的に考慮し、現猪名川保育園を改修することにより、設置を行う計画です。

令和10年4月の開園を目指し、町立認定こども園開園準備委員会を設置し、開園に向けた様々な検討を行っており、現時点での決定事項や、開園に向けた今後のスケジュールなどについて、ご説明いたします。



お話しすること

1. 幼保連携型認定こども園ってなに？
2. 町立認定こども園の運営内容について
3. 施設改修工事と工事中の保育について
4. 学級編成基準引き下げに伴う対応について
5. 令和9年度園児募集について
6. 質疑応答

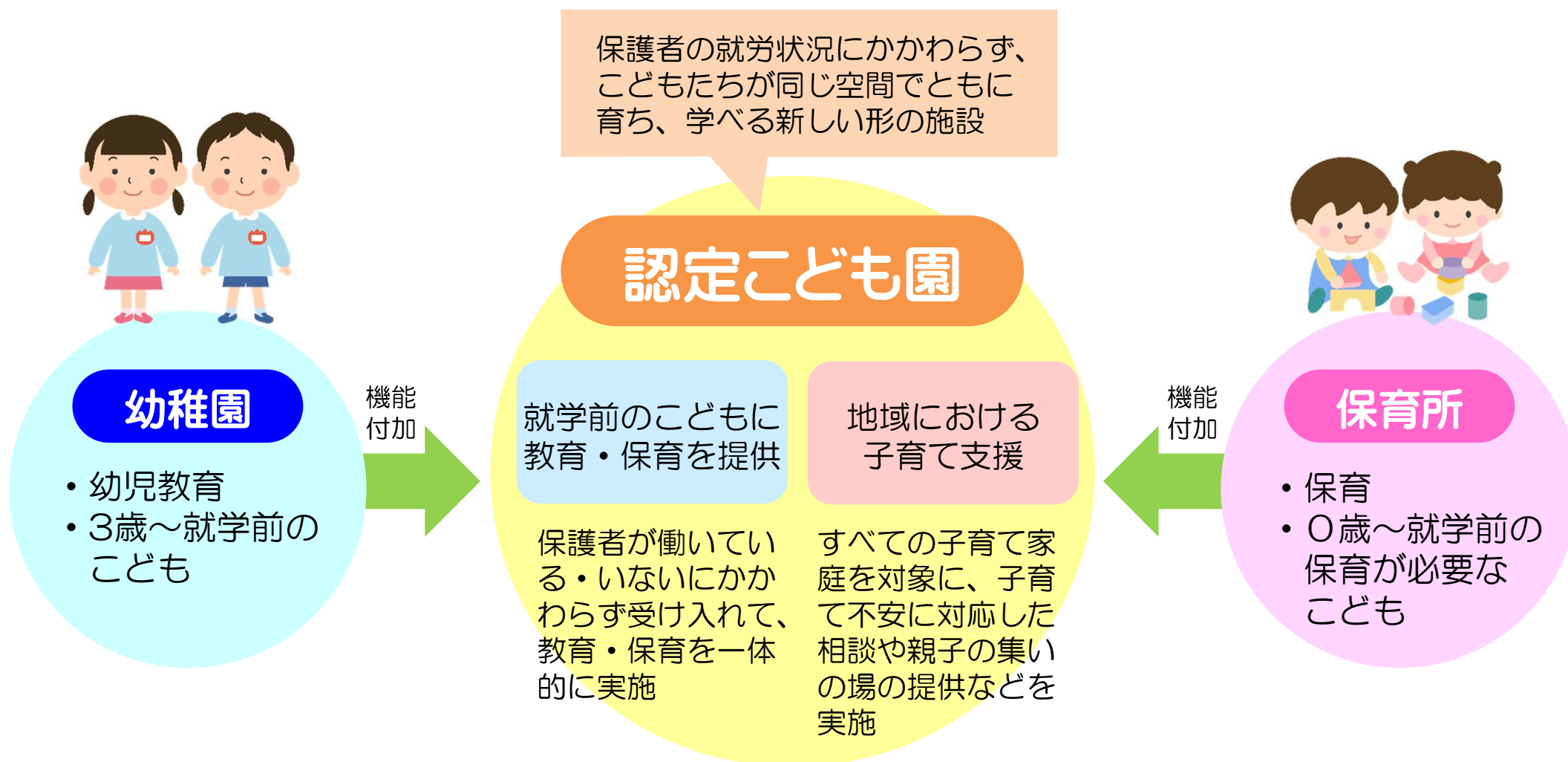


1. 幼保連携型認定こども園ってなに？



幼保連携型認定こども園とは

幼稚園の教育機能と保育所の保育機能の両方を併せ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。保護者の就労状況等にかかわらず、こどもたちの教育・保育を一体的に行います。



支給認定区分

こどもたちは、保護者の就労状況等に応じて、以下の支給認定に区分されます。

1号認定	満3歳以上のお子さんで、保育を必要とせず、教育を希望する方
2号認定	満3歳以上のお子さんで、保護者の就労や病気などの理由で、家庭において必要な保育を受けることが難しい方
3号認定	満3歳未満のお子さんで、保護者の就労や病気などの理由で、家庭において必要な保育を受けることが難しい方

さらに、2号認定・3号認定については、保護者の就労時間等に応じて、以下に区分され、利用時間が異なります。

保育標準時間	月120時間以上の就労、介護・看護、就学、妊娠・出産など
保育短時間	月64時間～119時間の就労、介護・看護、就学、求職活動など

2. 町立認定こども園の運営内容について



猪名川町がめざす認定こども園像

01 町内の就学前の乳幼児が安全で安心して楽しく通える園（こども）

.....

02 小さな町だからこそ寄り添いができる園（保護者）

.....

03 町民から愛される園（地域）

.....

この3つの理念を大切に、こどもたちの豊かな育ちを支えてまいります。

開園日・時間及び休業日

1号認定

開園日	月曜日～金曜日
教育時間	午前9時～午後1時45分
預かり保育時間	教育時間終了後（長期休業日は午前9時）～午後4時30分
休業日	土曜日・日曜日・祝日 夏季（7月21日～8月31日） 冬季（12月26日～1月7日） 春季（3月20日～4月10日） その他町長が特別な理由があると認めるとき

2号・3号認定

開園日	月曜日～土曜日	
開園時間	午前7時～午後7時	
保育時間	標準時間	午前7時～午後6時
	短時間	午前8時30分～午後4時30分
休業日	日曜日・祝日 年末年始（12月29日～1月3日） その他町長が特別な理由があると認めるとき	

預かり保育

町立認定こども園では、新たな子育て支援として、1号認定等に対する預かり保育を、これまでの通常日に加えて長期休業日においても実施します。

利用時間	
通常日	教育時間終了後 ～ 午後4時30分
長期休業日 (夏季・冬季・春季)	【午前】 午前9時 ～ 午前11時30分 【終日】 午前9時 ～ 午後4時30分

※実施しない日

土曜日・日曜日、祝日、振替休日

年末年始（12月29日～1月3日）

お盆期間（8月13日～8月15日）

3月30日～進級式（始業式）の前日まで
園長が実施しないと判断した日等

※預かり保育料：調整中



認定こども園の1日 どんなふうにするの？

町立認定こども園では、現在の保育園の1日の流れをベースに生活します。
3～5歳児は、認定区分に関わらず年齢別の同じクラスで過ごします。

0歳児	1・2歳児	時間帯	3～5歳児	
3号認定			1号認定	2号認定
順次登園		7:00		順次登園
おやつ		9:00	登園	
午前睡 離乳食	昼食	11:00	好きな遊び・学級活動 等	
お昼寝		12:00	給食	
おやつ・好きな遊び		13:45	降園 預かり保育	お昼寝
		15:00	おやつ・好きな遊び	
順次降園(短時間)		16:30	降園(預かり保育)	順次降園(短時間)
順次降園(標準時間)		18:00		順次降園(標準時間)
延長保育・おやつ		19:00		延長保育・おやつ
降園				降園

通園バスの運行

町立認定こども園では、登降園時に通園バスを運行します。

- 登園便、降園便、預かり保育降園便の運行を予定
- 3歳児から乗車可能
- 送迎時間がバス運行と合致する場合は、認定区分に関わらず利用可能
- 長期休業中のバス運行は行いません
- 通園バスを利用する場合は、別途費用が発生します



利用定員

町立認定こども園の定員は、以下を予定しております。

利用定員 (園児数)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
1号認定	—	—	—	10	10	10	30
2・3号認定	6	10	12	15	15	15	73
合計	6	10	12	25	25	25	103

開園年度となる令和10年度のみ、経過措置として5歳児の定員を30人とします。

3. 施設改修工事と工事中の保育について



認定こども園開園に向けた施設改修について

現在の3園の園児数及び認定こども園の定員を踏まえ、開園時に必要となる各保育室の面積を満たすよう、保育室の改修工事を行います。

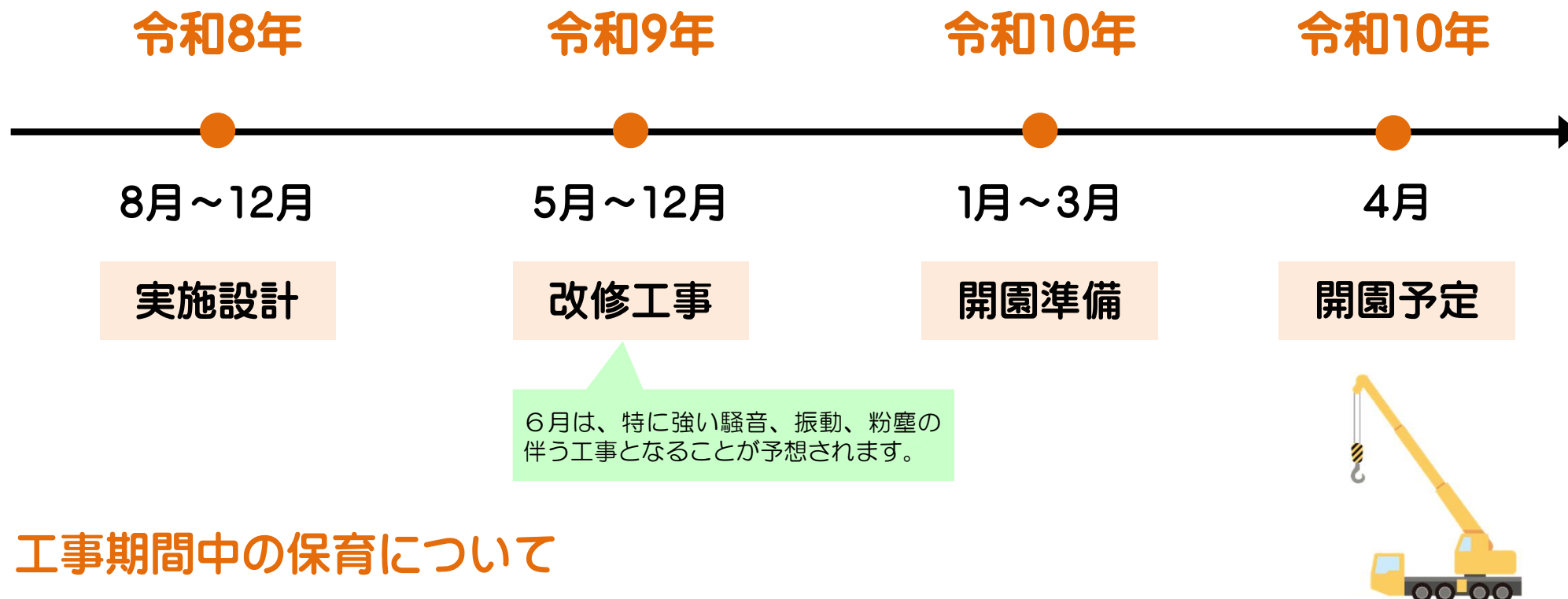
この工事は、認定こども園へ再編するにあたり、必ず実施する必要がある工事です。また、この工事と併せて、保育室の内壁や床等の部分補修、屋外プールの撤去、屋外倉庫の撤去及び新設等、その他必要となる工事についても併せて行います。

工事概要

- ・3歳児～5歳児の保育室の拡張工事及び内壁、床等の部分補修
- ・屋外プールの撤去及び整地
- ・屋外倉庫の撤去及び新設
- ・その他、必要となる修繕等



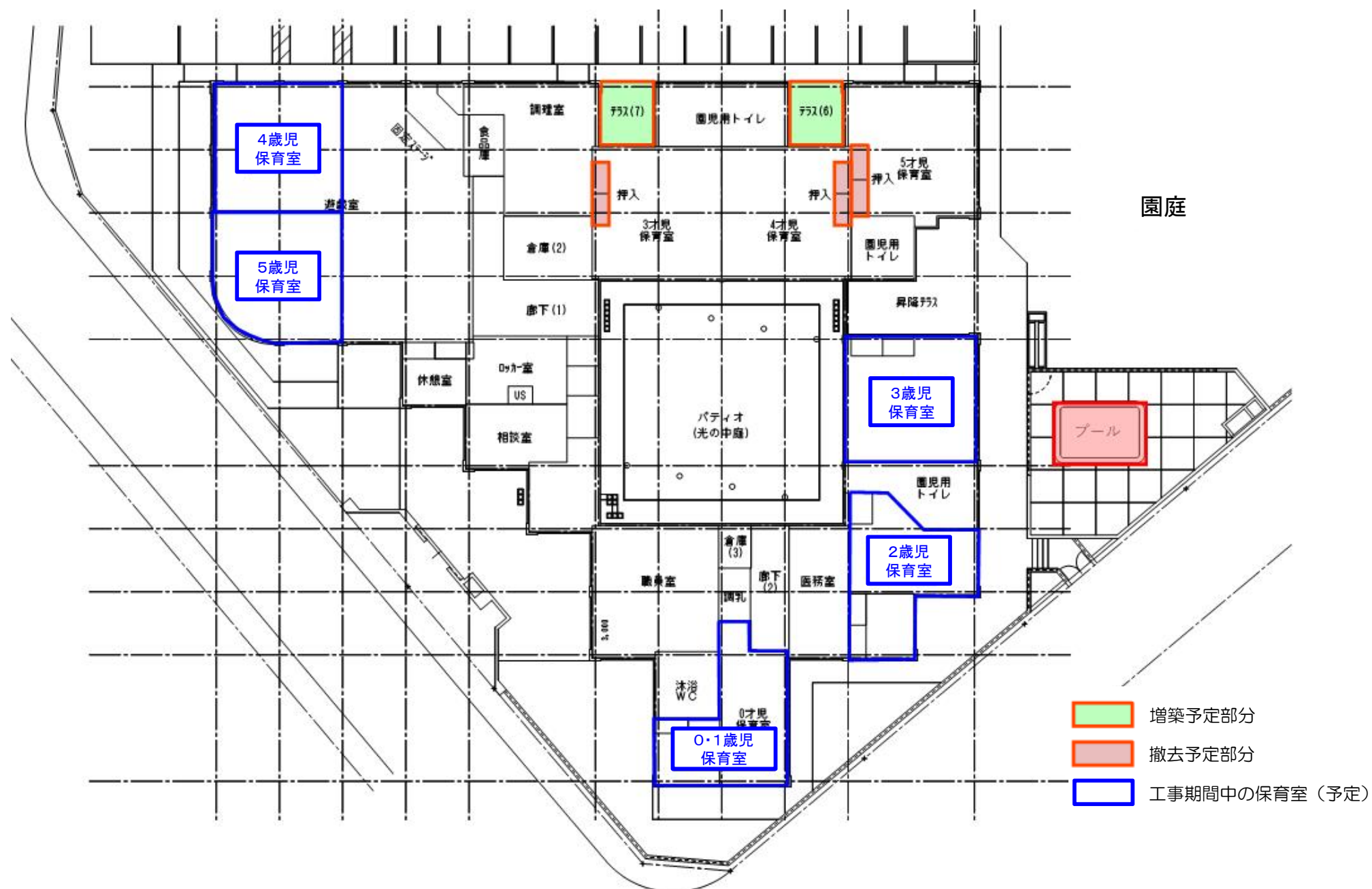
工事に関する今後の予定



工事期間中の保育について

工事期間中は、騒音・振動・粉塵・匂い・駐車場の利用制限等が生じる場合があります。これらの影響をできる限り軽減するため、工事期間中は、遊戯室で保育を行うなど、保育室を変更する等の対応を行うとともに、町立幼稚園や公共施設への訪問等、例年よりも園外保育等を充実させることで影響の緩和に努めます。

工事図面・工事期間中の保育室（予定）



工事期間中の対応策



遊戯室での保育実施

工事期間中は、遊戯室を活用するなど、保育室を変更して保育を行います。こどもたちが安全に過ごせる環境づくりに努めます。



園外保育の充実

公園や公共施設を活用した園外保育を積極的に取り入れます。こどもたちの活動の場を広げ、豊かな体験ができるよう工夫します。また、町立幼稚園との交流にも取り組みます。



安全確保・情報提供

工事の進捗状況等について、随時ご報告いたします。こどもたちの安全を最優先に、保護者の皆様への丁寧な情報提供を行います。

4. 学級編制基準引き下げに伴う 対応について

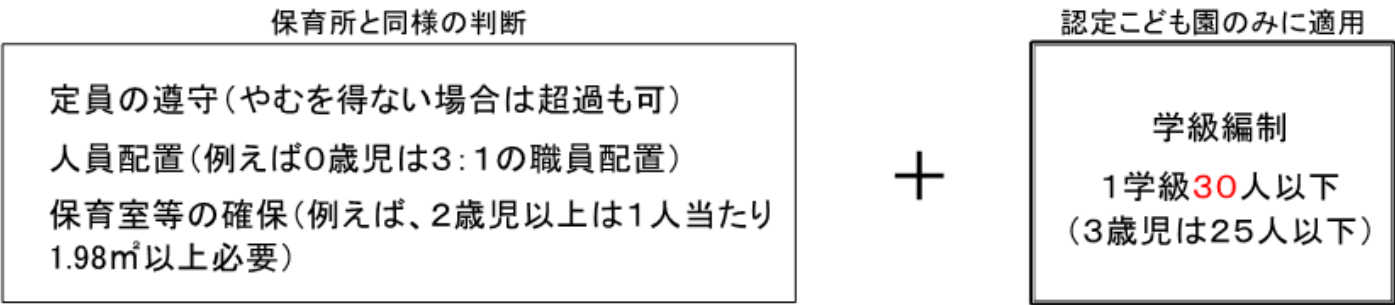


認定こども園の学級編制について 変更内容

令和8年3月2日付でこども家庭庁より、幼保連携型認定こども園等の学級編制基準の引き下げについての通知がありました。主な内容としては、「幼保連携型認定こども園等の学級編制の基準を、令和8年4月1日から原則1クラスあたり35人以下から原則30人以下に引き下げる。」というものです。

認定こども園の学級編制について

1 利用する子どもの数に対する基準適否の判断



2 1学級当たりの子どもの数について

年齢	子どもの数	備考
4・5歳児	30 人以下	国基準を準用(令和8年4月から30人以下に変更される予定)
3歳児	25人以下	県独自基準(複数担任を配置する場合は、35人まで可)

※学級は、原則、学年の初めの日の前日において同じ年齢の園児で編制する。

※幼保連携型認定こども園等の学級編成の基準について、令和8年4月1日時点で現存するこども園については、令和14年3月31日までは従前の例によることができる特例あり。

認定こども園の学級編制について 現状と課題

町立認定こども園については、令和8年1月に策定した「猪名川町就学前教育・保育のあり方に関する基本方針」に基づき、令和10年4月の開園を目指して、現在準備を進めています。

しかしながら、このたびの国の制度改正により、新たに学級編制基準が引き下げられました。現時点の3歳児は、令和10年度の5歳児であり、その人数は3園合わせると現在、31人となります。

そのため、開園時に現状の園児数のままである場合、基準を満たさなくなることから、対応が必要となります。

園児数	猪名川幼稚園	六瀬幼稚園	猪名川保育園	合計
3歳児	8	6	17	31

令和8年7月現在

認定こども園の学級編制について 対応方法

令和10年4月時点において、園児数が現状のままである場合、5歳児クラスの園児は31人で、国の基準を1人超過してしまいます。

しかしながら一方で、今後開園までの間にお引越などにより、園児数が減少する可能性もあります。

対応策のひとつとして、保育室を1室増築すること考えられますが、その場合、園庭が狭小となる等、今後の園運営に支障をきたすことから、学級編制基準の引き下げへの対応については、以下のとおりとします。

令和8年

令和10年4月の開園に向けて、引き続き準備を進めます

令和9年
5月

令和9年5月時点で5歳児が30人を超過する場合、開園を1年延期し、令和11年4月開園とします

延期した
場合

3園（猪名川幼稚園・六瀬幼稚園・猪名川保育園）は、令和10年度末まで現状のまま運営を継続します

5. 令和9年度園児募集について



令和9年度園児募集

町立認定こども園の開園に向けた定員調整に伴い、猪名川幼稚園、六瀬幼稚園、猪名川保育園の令和9年度の新入園児募集については、次のとおりとします。

(1) 町立幼稚園の新3歳児（令和5年4月2日～令和6年4月1日生まれ）について

- 令和9年度における3歳児の定員は、
猪名川幼稚園及び六瀬幼稚園の2園合計で10人とします。
- 定員を超える申し込みがあった場合は、抽選を実施します。
- ただし、幼児の兄弟姉妹が既に入園している場合、又は特別な支援が必要であると認められる場合にあっては、抽選から除外し、入園を許可するものとします。

(2) 町立幼稚園・保育園の新4歳児（令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ）について

開園予定年度である令和10年4月の在園児（進級児）の人数が、施設で安全にお子様をお預かりできる人数（収容定員）に達しているため、令和8年度に引き続き、園児募集は行いません。

(3) 町立幼稚園・保育園の新5歳児（令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ）について

定員調整は行わず、通常通りの募集を行います。

令和9年度園児募集 幼稚園のスケジュール

保護者説明会

7月25日(土)
7月29日(水)

入園願書
配布

9月1日(火)～

入園願書
受付

10月1日(木)
10月2日(金)

入園面接

10月中旬予定

入園許可証
発送

令和9年
1月

入園
説明会

令和9年
1月下旬

【配布場所】

- ・各幼稚園
- ・教育委員会窓口

【提出先】

教育委員会窓口

【実施場所】

入園予定の各園

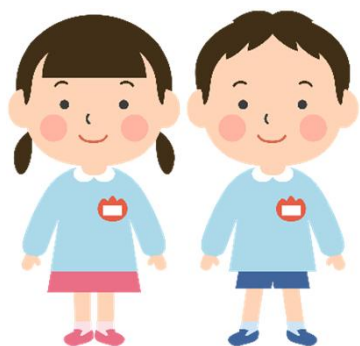
- ・六瀬幼稚園
- ・猪名川幼稚園

【実施場所】

入園予定の各園

- ・六瀬幼稚園
- ・猪名川幼稚園

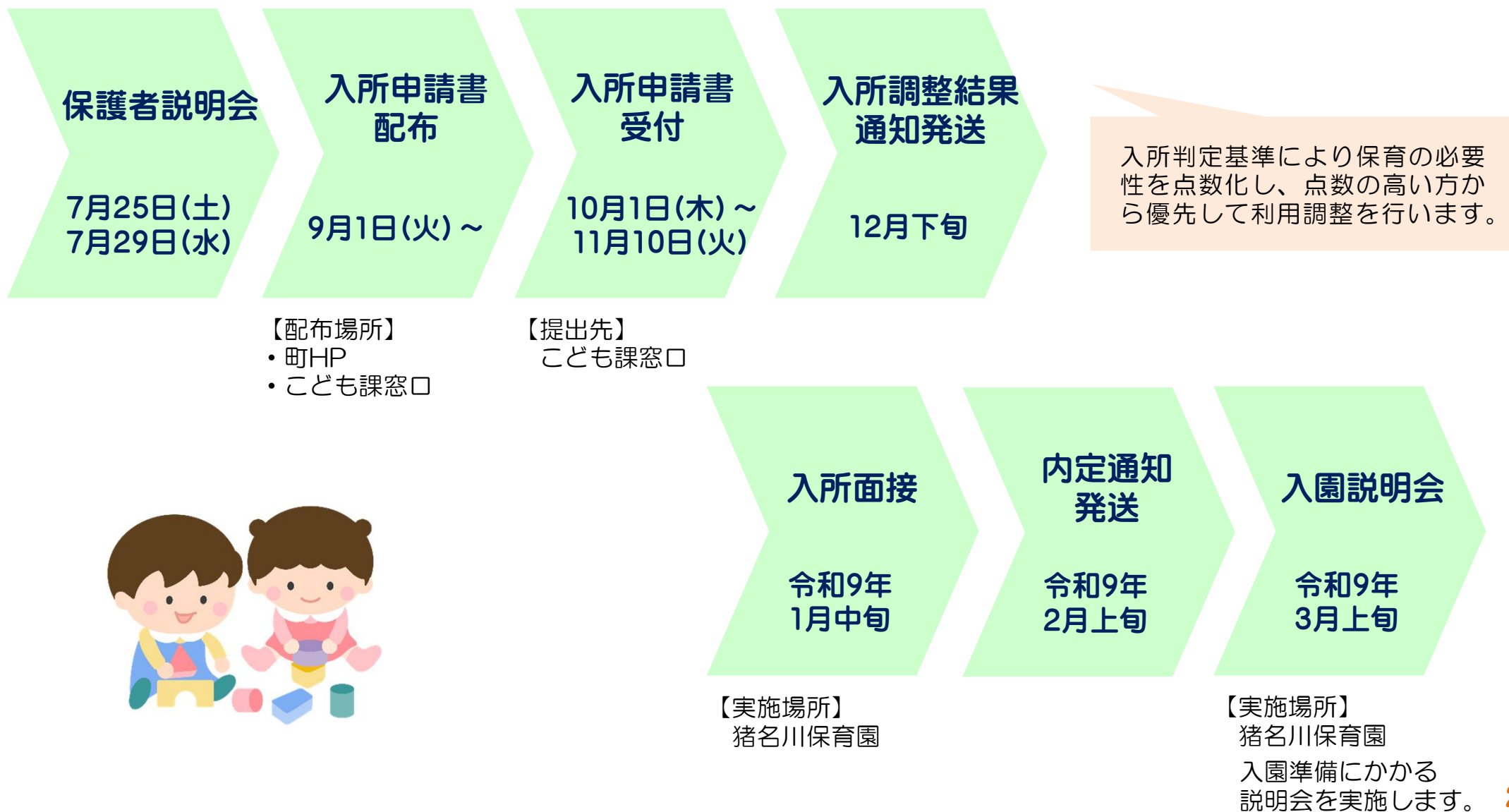
入園準備にかかる
説明会を実施します。



定員を超える申し込みがあった場合は、10月8日(木)に公開抽選を実施します。

幼児の兄弟姉妹が既に入園している場合、又は特別な支援が必要であると認められる場合にあつては、抽選から除外します。

令和9年度園児募集 保育園のスケジュール



問い合わせ

町立認定こども園に関すること
町立幼稚園への入園に関すること

猪名川町教育委員会
教育振興課 未来の学校園推進室
TEL:072-767-2323
受付時間:平日 9:00~17:00

町立保育園への入園に関すること

猪名川町生活部こども課
TEL:072-767-7477
受付時間:平日 9:00~17:00

ご意見・ご質問は
こちらから



本説明会に関するご意見・ご質問は、
こちらにお寄せください。
説明会でいただいたご質問やよくあるご質問
も含めて、町HPに回答を公開いたします。

